

「ツーリズム EXPO ジャパン 2024」出展に係る会場設営・管理・運営業務 公募型プロポーザル募集要項

1 事業概要

大阪・関西万博に向け、兵庫県の魅力を強く訴求するため、国内最大級の旅の祭典である「ツーリズム EXPO ジャパン」（以下「イベント」）へ兵庫県下市町と共同出展する。そこで出展に係る会場設営・管理・運営についての企画提案を募集する。

2 委託期間

契約締結の日から令和6年12月27日（金）まで

3 委託費

6,500,000円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

なお、提案者の提示額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額はプロポーザル実施後に別途締結する委託契約書によるものとし、提案者が提示した額とは必ずしも一致しない。

4 スケジュール

令和6年4月24日（水）	参加募集及び質問受付・開始
令和6年5月1日（水）	質問受付終了
令和6年5月17日（金）	企画提案書提出期限
令和6年5月24日（金）	審査結果通知

5 応募資格

本案件への応募者は、次に掲げる各号の全てに該当するものとする。

- (1) 宗教又は政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制の下にある団体等でないこと。
- (2) 兵庫県の入札参加資格制限の基準（地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に基づく）による資格制限を受けていない団体等であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続き開始の申し立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者。
- (4) 民事再生法（平成11年法第225号）の再生手続き開始の申し立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画許可決定がなされていない者。
- (5) 事業の実施にあたり、ひょうご観光本部との打ち合わせなどに適切に対応できること。
- (6) 業務内容について守秘義務を遵守できること。

(7) 複数の者がグループを構成して申請する場合は、次の事項に注意すること。

(ア) 代表者を選出し、応募等委託者とのやり取りについては代表者が行うこと。

(イ) 申請書の記名押印等については、全ての構成者が行うこと。

(ウ) 申請については、1者につき1提案に限る。また、グループの構成者は他のグループの構成者となり又は単独で申請を行うことはできない。

なお、代表者及びその構成者は上記の(1)～(6)のすべてを満たすこと。

6 業務内容

別紙仕様書のとおり

7 応募手続き

(1) 募集期間

令和6年4月24日(水)～5月17日(金)17時必着

(2) 提出先

公益社団法人ひょうご観光本部 販売促進課

(3) 提出方法

直接持参または郵送により8の書類を提出すること。あわせて、電子メールにて書類データの提出を行うこと。

直接持参の受付時間は、土日、祝日を除く平日9時から17時(ただし、12時から13時を除く)まで。

郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に連絡したうえで、令和6年5月17日(金)17時までに事務局に到着するように提出すること。

(4) 応募に関する留意事項

応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

8 提出書類

書類名	部数/様式	内容
企画提案書	6 部 (様式任意、A4 サイズ [*] 25 枚以内)	・提案内容 ・業務体制図 ・事業実績 ・事業者概要
見積書	1 部 (様式任意)	必ず積算単価及び数量等を明記し「一式」という表記は極力避けること。
暴力団等の排除に関する誓約書	1 部 (別紙様式)	

9 費用負担

提案にかかる全ての経費は事業者等の負担とする。

10 受託事業者等の選定

(1) 選定方法

審査委員会を設置し、以下の項目について審査の上、事業の実施能力等を選考委員会で書面審査の上、最優秀提案者を選定する。なお、必要に応じ、応募者に対して個別に応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

(ア) 企画構成 業務内容の理解度・優良性・実現可能性 等

(イ) 実施体制 業務の実施体制、ノウハウ及び実績、関係団体等との協力関係の見込み 等

(ウ) 見積額 経費の妥当性

(エ) その他 その他業務を遂行するに当たっての創意工夫 等

(2) 審査委員による書面審査にて行う。

(3) 選定結果の連絡

選定結果は、採否を問わず、ひょうご観光本部から提案事業者等に対してメールにより通知する。

(4) 審査対象からの除外（失格事由）

(ア) 「4 応募資格」に該当しない場合

(イ) 要項に違反又は著しく逸脱した場合

(ウ) 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること

(エ) 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと

(オ) その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行うこと

11 選定の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は選定を

取り消す場合がある。

12 募集要項への質問

(1) 受付期間

令和6年4月24日（水）～5月1日（水）17時まで受付

(2) 質問方法

質問票（任意様式）を電子メールにより 13 の連絡先へ提出。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

(3) 回答

質問への回答は、原則、参加申込者全員へ連絡する。ただし、質問または回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

13 問い合わせ先・書類提出先

公益社団法人ひょうご観光本部 販売促進課 担当：林田・岡本

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-361-7661（直通） FAX：078-361-7662

E-mail：hayashida@hyogo-tourism.jp